

贈収賄防止活動へのご理解とご協力をお願い

お取引先様 各位

株式会社クボタ
コンプライアンス本部長

クボタグループは、贈収賄防止を含むコンプライアンスの徹底は、クボタグループの役職員はもとより、お取引先の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。

お取引先の皆様におかれましては、クボタグループの贈収賄防止に対する考えをご理解いただくとともに、皆様へのお願いへのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. クボタグループの贈収賄防止に対する考え

クボタグループでは、「クボタグループ行動憲章」「クボタグループ行動基準」を制定して、グローバルな視点から、各国の法令遵守はもとより、企業倫理を重視したグループ経営を推進しています。また、贈収賄防止を含むコンプライアンス意識が世界で高まるなか、「クボタグループの贈収賄防止方針」を定めて「贈収賄等の不正行為に基づくビジネスは一切認めない」こと、そして「クボタグループの役職員が贈収賄に関わることを一切禁じる」ことを明言しています。

クボタグループ贈収賄防止方針（抜粋）

クボタグループには、会社の品格を損なってまでも追求しなければならない売上や利益は存在しません。クボタグループは、贈収賄等の不正行為に基づくビジネスは一切認めません。また、クボタグループの役職員が贈収賄等に関わることも一切禁じます。

今日、企業は、ESG（環境への配慮、社会への貢献、ガバナンス）への取り組みによる企業価値の向上を社会から強く求められています。私たちは、「クボタグループ行動憲章・行動基準」で法令遵守と倫理に基づいた企業活動を約束しており、企業活動において法令遵守と高い倫理基準を維持し、持続可能な社会の実現に貢献することを使命としています。

贈収賄は、公正・公平な競争機会を奪い、腐敗による社会の格差拡大の助長につながる、世界各国で許されない重大な犯罪であることを私たちは肝に銘じておかねばなりません。

株式会社クボタ
社 長

➤ [クボタグループ贈収賄防止方針（全文）は、こちらから](#)

2. クボタグループの贈収賄防止に対する考え

(1)贈収賄の禁止

- 1) クボタグループに関連する事業において、国内外の贈収賄に関する法令、そのほかの関係法令等を遵守し、贈収賄を行わないでください。
- 2) 部下・グループ会社・JV パートナーや代理店等の第三者に対して前項に違反する指示を行わないでください。
- 3) JV パートナーや代理店等の第三者による贈収賄行為を知った場合、または予見した場合には、当該第三者とは契約をしない、あるいは契約を解除するなどして、取引を行わないでください。

(2)贈収賄防止の周知徹底と研修

お取引先の皆様の役職員並びに関連する第三者に対しても、贈収賄防止を周知徹底してください。また、必要に応じて研修を実施いただき、贈収賄防止意識の強化を図っていただくようお願いいたします。

(3)違反等が疑われる場合の対応

クボタグループに関連する事業において、国内外の贈収賄に関する法令やその他の関係法令等に違反、またはその疑いが生じた場合には、速やかにお取引のあるクボタグループ会社にご連絡ください。また、そのような違反行為または疑いに関するクボタグループ会社または関係当局による調査にご協力くださいますようお願いいたします。

以上